

事 務 連 絡  
平成19年 3 月 2 2 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について  
(ブラジル産いんげん豆及びその加工品)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成18年1月26日付け食安輸発第0126008号）に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、ブラジル産いんげん豆（JALO BEANS）において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくをお願いします。

記

- 1 対象食品  
ブラジル産いんげん豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）
- 2 検査項目  
残留農薬

（違反事例）

1. 品 名：いんげん豆（JALO BEANS）
2. 生 産 国：ブラジル
3. 検査結果：デルタメトリン及びトラロメトリン 0.2ppm（基準値：0.1ppm）
4. 検 疫 所：横浜検疫所（届出受付番号：第29010286440号2欄）
5. 輸 入 者：株式会社 大昌貿易行